

50201一般港湾運送業における死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物 (小)	労働者規模
1	2019	1	8 ～ 9	新港8Fシャッターの前で、コンテナラッシング資材を作成していた。手元を誤り釘打機で左手に釘を打ち、左手の人差し指と中指を貫通し、薬指を刺し負傷した。	48	8	169	50 ～ 99
2	2019	1	13 ～ 14	港の岸壁で、船内からクロイラフターでフレコンバック水切り作業をしていた。船内沖側のフレコン4バックを吊り上げた際、吊荷が大きく振れ、フレコンと船内の壁に挟まれ、左肋骨を折り、左胸に外傷性気胸を起こした。	42	7	217	30 ～ 49
3	2019	2	11 ～ 12	船内で製品コイルの荷揚げ作業中、コイル山を移動しようとした際に、緩衝材（ゴムベルト）を固定するテープが靴底に粘着して体勢を崩した。その際、コイルとコイルの間に転倒し、腰部を骨折した。	35	1	611	30 ～ 49
4	2019	2	11 ～ 12	会社洗車場にて、ダンプトラックのメンテナンス中、トラックの荷台をダンプアップし、トラックフレーム部分に乗り、グリースアップを行う際、足がつかず転倒し、左手側面（小指側）をトラックフレームにぶつけ負傷した。	51	2	221	50 ～ 99
5	2019	3	11 ～ 12	積み荷の鉄筋を割る作業をしていたところ、割棒が外れ、バランスを崩し、荷台後方から落下し、左アキレス腱断裂の損傷を負った。	52	1	221	10 ～ 29
6	2019	3	16 ～	営業所事務所から現場事務所へ伝票を渡すため、自転車で道路を渡ろうとしていたところ、運転の操作を誤り、バランスを崩し転倒	59	2	362	10 ～

			17	し、右大腿骨を折った。				29
7	2019	4	10 ～ 11	港湾荷揚げ場で、ワイヤーロープの上を歩いて移動中に、右足首をひねり、右足関節外側靭帯損傷を負った。	57	19	372	10 ～ 29
8	2019	4	15 ～ 16	貨物船上で、修理のため屋根のないクレーンにブルーシートを上部から掛けていたとき、雨で滑りやすくなっていたクレーンの足場から転落し、胸部を骨折した。	48	1	212	30 ～ 49
9	2019	5	15 ～ 16	倉庫コンテナ内で、ドラム缶をラッシングベルトで固定する作業を行っていたら、ドラム缶とドラム缶の上部隙間に右手小指を詰め、切断した。	43	7	611	100 ～ 299
10	2019	5	13 ～ 14	事業所洗車場にて、トラクターを洗車するため脚立（高さ110cm、幅41.5cm、長さ104cm）に上った際、途中で足が滑り、バランスを崩し地面に転落（ヘルメット着用、安全靴着用）した。その際、左耳後側後頭部と左肘を打ち負傷した。	59	1	371	50 ～ 99
11	2019	7	13 ～ 14	コンテナの外側から天井部位の確認を行うため、はしごをコンテナにかけ昇降しているときに、はしごの下部が滑り、はしごと一緒に2m程落下し、背骨を折った。	33	1	371	10 ～ 29
12	2019	7	17 ～ 18	スクラップを船に積み込む作業で、船側の岸壁でトラックから降ろされたスクラップを小型ショベルを運転し集めていた。その際、スクラップが弾みで運転席に跳ね返ってきて、左足脛部に当たり打撲し負傷した。	21	4	521	50 ～ 99
13	2019	8	13 ～ 14	プレハブ倉庫2階建解体工事にて、2階床パネルを解体作業中、誤って足を踏み外し、高さ2m90cmから1階土間へ落下した。その際、左足踵を骨折した。	51	1	416	1～ 9
14	2019	9	15 ～ 16	配送センターで商品をビニール紐で縛り、カッターナイフで紐を切る際に、誤って、左手親指付け根に切創を負った。	45	8	364	30 ～ 49

15	2019	9	21 ～ 22	車両基地でラジエータ水を補充した後、容器を返却するため基地内を歩行中、凹部に足を取られ、左大腿部をひねり骨折した。	34	2	418	～ 499	300
16	2019	9	15 ～ 16	シートパイルが保管されている構内にて、クレーン運転手と一緒にトレーラーの車上の定位置に積む作業をしていた。製品間の間隔を決めるため、クランジ内側を左手で押さえ、製品間を覗きながら、「下ろせ」の合図を右手で行ったところ、シートパイルの間に指が入っていることに気付かず左手親指を挟み左手親指関節靭帯に損傷を負った。	56	7	521	～ 99	50
17	2019	11	17 ～ 18	保冷コンテナ内のアルミ板状の内張りが?がれていたため、隣のコンテナに運ぼうとした際に、コンテナ内の壁とアルミ板を持っている左手が強く接触してしまい、左母指に挫創を負った。	29	8	521	～ 99	50
18	2019	11	9 ～ 10	配達先で、トラック荷台上でシートを畳んでいたとき、足を踏み外して荷台上から転落し、右肘を脱臼骨折した。	42	1	221	～ 29	10
19	2019	11	14 ～ 15	造船形鋼の仕分け中に、形鋼と形鋼を重ねる際に、誤って指を挟み、右手薬指末節骨を折った。	58	7	611	～ 29	10
20	2019	12	15 ～ 16	営業所構内で、重さ約200kgのクールBOXをトレーラーに、2人で押しながら、積み込んでいる際に、右足関節捻挫および右下腿筋断裂を負った。	44	19	611	～ 299	100

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。